

# ◆申告日程

受付時間

**午前の部** 午前9時から正午まで

**午後の部** 午後1時から同3時30分まで  
(天草市民センターは午後4時まで)

どこの会場でも申告することができます。混み合いますので時間に余裕を持っておいでください。  
なお、本庁・課税課や支所窓口では申告できません。

●次の人は税務署で申告をしてください。

- ①青色申告 ②譲渡所得申告 ③住宅借入金などの特別控除を初めて受ける人 ④上場株式などの譲渡損失の申告 ⑤税務署から申告案内があった人 ⑥売上高が1,000万円超の人

●次の人は、まずは電話でご相談ください。

- ①申告が必要な人で、移動手段がないことや高齢などにより会場まで行くことが困難な人。  
②収支内訳書の書き方がわからない人。

本庁・課税課 ☎②6050

地区	月日	申告会場	地区	月日	申告会場
本渡	2/19(月)	佐伊津地区コミュニティセンター	御所浦	2/16(金)	御所浦北地区コミュニティセンター
	2/23(金)	本町地区コミュニティセンター	御所浦	2/19(月)・20(火)	御所浦地区コミュニティセンター
	2/26(月)	楠浦地区コミュニティセンター	倉岳	2/21(水)	倉岳多目的研修集会施設
	2/27(火)	宮地岳地区コミュニティセンター	倉岳	2/22(木)	浦地区コミュニティセンター
	2/28(水)	志柿地区コミュニティセンター	倉岳	2/23(金)	宮田地区コミュニティセンター
	3/2(金)	下浦地区コミュニティセンター	栖本	2/26(月)・27(火)	栖本福祉会館
	3/6(火)~9(金) 12(月)~15(木)	天草市民センター展示ホール	新和	2/28(水)	大多尾地区コミュニティセンター
牛深	3/2(金)	深海地区コミュニティセンター	新和	3/1(木)	新和町民センター
	3/5(月)	二浦地区多目的研修集会施設	五和	2/16(金)	鬼池地区コミュニティセンター
	3/6(火)	魚貫出張所	五和	2/20(火)・21(水)	五和漁村センター
	3/7(水)	久玉地区コミュニティセンター	五和	2/22(木)	地域交流センターおおくす
	3/8(木)・9(金) 12(月)~15(木)	牛深支所	天草	2/16(金)	福連木地区コミュニティセンター
有明	3/2(金)	島子地区コミュニティセンター	天草	2/19(月)	下田北地区コミュニティセンター
	3/5(月)	下津浦地区コミュニティセンター	天草	2/20(火)	天草支所
	3/6(火)	上津浦地区コミュニティセンター	天草	2/21(水)	大江地区コミュニティセンター
	3/7(水)	大浦地区コミュニティセンター	河浦	2/22(木)	富津地区コミュニティセンター
	3/8(木)	須子地区コミュニティセンター	河浦	2/23(金)・26(月) 27(火)	河浦支所
	3/9(金)	有明老人福祉センター	河浦	2/28(水)	新合地区コミュニティセンター
3/12(月)	楠浦地区コミュニティセンター	河浦	3/1(木)	宮野河内地区コミュニティセンター	

### 〈天草税務署が開設する申告相談会場〉

- ◆とき=2月16日(金)~3月15日(木)  
※土・日曜日を除く
- 申告相談…午前9時~午後4時
- 申告書受付…午前8時30分~午後5時
- ◆ところ=天草税務署1階(古川町)

### 〈税理士会による確定申告無料相談会場〉

- ◆とき=2月16日(金)~3月7日(水)  
※土・日曜日を除く
- 午前9時~午後4時  
※正午~午後1時までは除く
- ◆ところ=天草税務署1階(古川町)

【上記の問い合わせ先】天草税務署(☎②2510)※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。(1月4日(木)~3月15日(木)まで)

平成29年分 2月16日~3月15日

# 市・県民税の申告が始まります

昨年1年間の事業などの収入や控除を計算する、税の申告時期がやってきました。今号では、市・県民税申告が必要か不要かの判断基準や申告日程、申告のときに必要なものなどをお知らせします。

市・県民税の申告が必要な人は

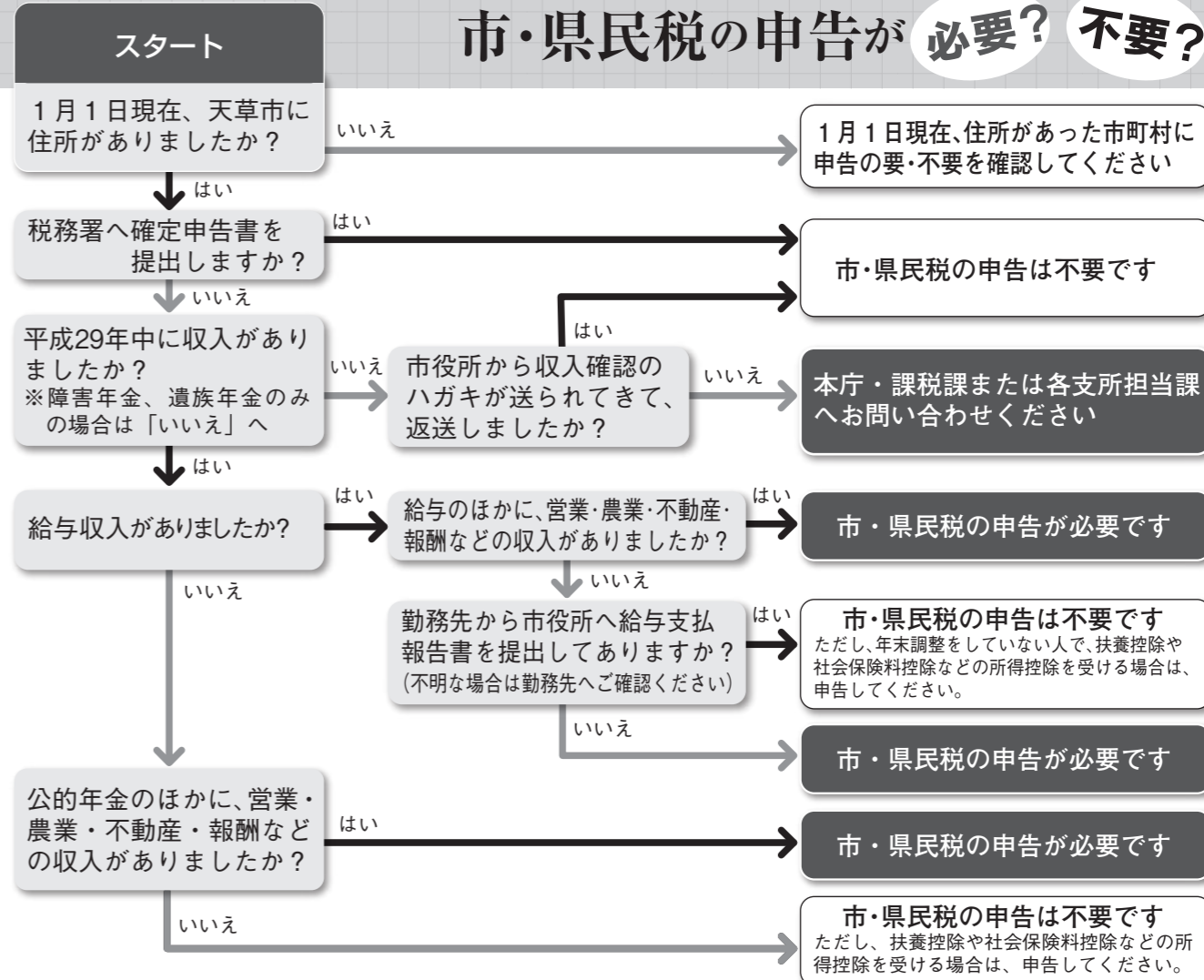
下表で、市・県民税の申告が必要となった人は、各申告会場(次ページ参照)で申告してください。

なお、昨年の申告で、平成28年中は収入がなかったと申告した人には、1月中旬に収入確認のハガキを送付しています。29年中も無収入だったときは、収入確認ハガキに必要事項を記入し、返送すると申告は完了します。

申告をしないと

所得証明が発行できないほか、保険料(料)の軽減(所得額が一定基準以下の場合、税額などを軽減する制度)が適用できない場合があります。また、医療機関での窓口負担や保育料など、身近な医療、福祉などにも関係しますので、必ず申告してください。

## 市・県民税の申告が必要? 不要?



「申告のときに必要なものは次ページをご覧ください」

